

保険医療機関及び保険医療療養担当規則等について、厚生労働大臣が定める事項について掲載しています。

取り扱いのある医療保険及び公費負担医療について

- ・健康保険法に基づく保険薬局としての指定
- ・公害健康被害の補償等に関する法律に基づく指定
- ・原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく指定
- ・労働者災害補償保険法に基づく指定
- ・児童福祉法に基づく指定
- ・難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定
- ・感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定

個別の調剤報酬算定項目の分かる明細書の発行について

当薬局では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、処方された薬剤の薬価や調剤報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。公費負担等により窓口でお支払いがない方の場合でも発行しております。領収書・明細書の発行がご不要の方は事前にお申し出ください。

オンライン資格確認の体制について

当薬局では、オンライン資格確認を利用して、来局された患者さんの過去のお薬の情報や、特定健診情報（メタボ健診）、その他の必要な情報を取得、活用して調剤などを行っています。

正確な情報の活用のため、マイナ保険証のご利用に、ご理解・ご協力いただきますようお願いします。

療養の給付と直接関係ないサービス等の取扱いに関する掲示義務等

当薬局では、必要に応じて容器代を頂戴しております。また、患者様の都合・希望に基づくご自宅へ調剤した医薬品の持参料・郵送料も患者様負担となります。

<軟膏容器>100g：108円 それ以外：54円

<目薬容器>54円

調剤報酬点数表一覧

当薬局では、以下の調剤報酬点数を算定しております。

■ 調剤報酬点数表（令和7年4月1日施行）

調剤基本料について

当薬局では全店において、調剤基本料1を算定しております。

調剤管理・服薬管理指導料について

当薬局では、服薬管理指導料を算定しております。

患者様ごとに作成した薬剤服用歴などに基づいて、処方された薬剤の重複投薬、相互作用、薬物アレルギーなどを確認した上で、薬剤情報提供文書により情報提供し、薬剤の服用に関し、基本的な説明を行っております。薬剤服用歴等を参照しつつ、服薬状況、服薬期間中の体調変化、残薬の状況等の情報を収集した上で、処方された薬剤の適正使用のために必要な説明を行っております。薬剤交付後においても、必要に応じて指導などを実施してまいります。

調剤報酬点数表に基づき地方厚生（支）局長に届け出た事項に関する事項について

当薬局では、各店舗で調剤点数表に基づいた算定項目の施設基準を満たし、地方厚生（支）局長に届出をしています。届出の詳細は各店舗のページをご覧ください。

- 泉ヶ丘調剤薬局はこちら
- 泉ヶ丘薬局 駅前店はこちら

地域支援体制加算について

泉ヶ丘薬局 駅前店では、以下の基準を満たし、地域支援体制加算1を算定しております。

- ・1200品目以上の医薬品の備蓄
- ・他の保険薬局に対する在庫状況の共有・医薬品の融通
- ・医療材料・衛生材料の供給体制
- ・麻薬小売業者の免許
- ・集中率85%の場合、後発医薬品の調剤割合が50%以上
- ・当薬局で取り扱う医薬品にかかる情報提供に関する体制
- ・診療所・病院・訪問看護ステーションとの連携体制
- ・保険医療・福祉サービス担当者との連携体制
- ・在宅患者に対する薬学管理・指導の実績（薬局あたり年24回以上）
- ・在宅訪問に関する届出・研修の実施・計画書様式の整備・掲示等
- ・医薬品医療機器情報配信サービスの登録・情報収集
- ・プレアボイド事例の把握・収集に関する取り組み
- ・副作用報告に関する手順書の作成・報告体制の整備
- ・かかりつけ薬剤師指導料等に係る届出
- ・管理薬剤師の実務経験（薬局勤務経験5年以上、同一の保険薬局に週32時間以上勤務かつ1年以上在籍）
- ・薬学的管理指導に必要な体制・機能の整備（研修計画・受講等）
- ・患者様のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制
- ・要指導医薬品・一般用医薬品（48薬効群）・緊急避妊薬の備蓄
- ・健康相談の取り組み
- ・敷地内禁煙・喫煙器具やタバコの販売の禁止

連携強化加算について

当薬局では全店において、以下の掲げる体制を整備し、連携強化加算を算定しており、第二種協定指定医療機関の指定を受けております。また、オンライン服薬指導の実施要領に基づき通信環境の確保をしております。要指導医薬品及び一般用医薬品並びに検査キット（対外診断用医薬品）を販売しております。

- ・新型インフルエンザ等感染症の発生時における体制の整備について
 - ア 感染症の発生時における医療の提供にあたっての研修・訓練の実施（外部機関での研修・訓練に参加する場合を含む）
 - イ 個人防備具を備蓄
 - ウ 要指導医薬品及び一般用医療品の提供、感染症にかかる対外診断用医薬品（検査キット）の提供、マスク等の感染症対応に必要な衛生材料の提供ができる体制を新型インフルエンザ等感染症の発生がないときから整備
- ・災害の発生時における体制の整備について
 - ア 災害の発生時における医療の提供にあたっての研修・訓練の実施（外部機関での研修・訓練に参加する場合を含む）
 - イ 自治体からの要請に応じて、避難所・救護所等における医療品の供給または調剤所の設置に係る人材派遣等の協力を行う体制
 - ウ 地方公共団体や地域の薬剤師会等と協議の上で、当該保険薬局のみまたは当該保険薬局を含む近隣の保険薬局と連携して、夜間・休日等の開局時間外であっても調剤及び在宅業務に対応できる体制

後発医薬品調剤体制加算について

当薬局では全店において、後発品の調剤を積極的に行っております。後発医薬品の使用数量の割合に応じて規定の調剤報酬点数表に従い後発医薬品調剤体制加算を処方箋受付1回につき算定しております。

先発医薬品を希望される患者様は、スタッフへお申し出ください。

※処方箋記載のジェネリック医薬品から先発医薬品へ変更する場合には、処方医の許可が必要な場合がございます。必ずしも全ての医薬品が変更できるとは限りませんので予めご了承ください。

在宅薬学総合体制加算について

泉ヶ丘薬局 駅前店では、在宅医療の充実に向け注力しており、開局時間外であっても在宅患者様の体調急変に対応できる体制を整えております。在宅患者様には、規定の調剤報酬点数表に従い処方箋1回につき算定しております。

特定薬剤管理指導加算について

泉ヶ丘薬局 駅前店では、以下の基準に適合し、該当の治療を行う際に算定いたします。

- ・保険薬剤師の経験5年以上の薬剤師が勤務
 - ・患者様のプライバシーに配慮した服薬指導を実施する体制
 - ・麻薬小売業者免許の取得
 - ・医療機関が実施する化学療法に係る研修会への実施（月1回）
- また、抗がん剤注射による治療を行う患者様に対して、治療内容を把握し処方医との連携のもと、副作用の確認等のフォローアップを行います。

無菌製剤処理加算について

泉ヶ丘薬局 駅前店では、2人以上の薬剤師（1名以上が常勤の保険薬剤師）が勤務し、他施設のクリーンベンチを共同で使用しております。注射等の無菌的な調剤を行う際に算定いたします。

かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料について

泉ヶ丘薬局 駅前店では、以下の基準を満たす薬剤師が患者様の同意を得て算定いたします。

- ・保険薬剤師の経験3年以上
- ・週32時間以上の勤務
- ・当薬局1年以上在籍
- ・研修認定薬剤師の取得
- ・医療に係る地域活動の取組への参画

患者様の「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用いただけるよう、複数の医療機関にかかった場合でも処方箋をまとめて受け取ることで、使用している薬の情報を一元的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明をいたします。

在宅患者訪問薬剤管理指導料について

当薬局では全店において、在宅にて療養中で通院が困難な場合、調剤後に患者様のご自宅を訪問し薬剤服薬指導及び管理のお手伝いをさせていただくことができます。その際に算定いたします。なお、医師の了解と指示が必要となりますので、事前にご相談ください。

医療DX推進体制整備加算について

当薬局では全店において、電子処方箋や電子カルテ情報共有サービスの活用など、医療DXに係る取組を実施しています。